

平成25年度 教育行政執行方針

I はじめに

平成25年度第1回定例会の開会にあたり、名寄市教育委員会の教育行政の執行に関する基本的な方針について申し上げ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

現在、我が国では、教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、第2期教育振興基本計画の策定が進む中、中央教育審議会により第2期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方が示されました。

その中で、人格の完成や個人の自立など教育の普遍的な使命を果たすことや、少子高齢化、人間関係の希薄化への対応、東日本大震災から得た教訓を社会全体で共有し教育等に生かしていくことなどの重要性が指摘されております。

また、北海道教育委員会では、「自立」と「共生」を基本理念とした第4次北海道教育長期総合計画について、平成20年度以降に実施した教育施策の効果や課題を検証するとともに、経済社会情勢の変化、国の法令や制度改正など教育改革の動向を踏まえながら、今後5年

間を見通した施策項目の改定や教育ビジョンの見直しを行い、実効性のある教育施策を推進することとしております。

とりわけ、本道の子どもたちの学力と体力はいずれも全国平均を下回っており、引き続き、その対策が大きな課題となっております。

名寄市においては、このような、国や道の動向を踏まえ、確かな学力、豊かな心、健やかな体など、知・徳・体の調和の取れた児童生徒の育成を目指し、学校、家庭、地域が一体となった教育活動の推進に一層努めていくことが重要であります。

また、市民一人一人が生き甲斐のある人生を送ることができるよう学習環境や学習機会を充実させ、生涯にわたって主体的に学び続け、その成果を社会に生かしていく生涯学習社会の実現に努めていく必要があります。

このような認識の下、名寄市教育委員会では、新名寄市総合計画後期基本計画の主旨をしっかりと受け止め、「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を教育・文化・スポーツ分野における基本目標として関係部局や関係機関、団体等との連携を図り、市民の期待と信頼に応える教育行政を推進してまいります。

以下、平成25年度の学校教育、社会教育の主な施策について申し上げます。

Ⅱ 重点施策の展開

1 学校教育の重点施策の展開

まず、はじめに学校教育の重点施策について申し上げます。

新年度の学校教育については、平成25年度名寄市学校教育推進計画に基づき、学習指導要領の理念である「生きる力」を育てる教育活動と地域ぐるみで子どもを育てる教育環境の充実を目指し、次の5つの重点的な取組を進めてまいります。

(1) 確かな学力を育てる教育の推進

はじめに、確かな学力を育てる教育の推進について申し上げます。

これまでの全国学力・学習状況調査における本市の児童生徒の傾向を踏まえ、思考力、判断力、表現力等の育成、学習意欲の向上や学習習慣の確立などを重視し、確かな学力の育成に努めてまいります。

このため、教育改善プロジェクト委員会の取組を一層

充実してまいります。具体的には、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力、判断力、表現力等を育むため、道教委のチャレンジテストの効果的な活用、習熟の程度に応じた指導の工夫改善、言語活動の充実、家庭学習の充実を図ってまいります。教員の授業力向上を図るため、巡回指導教員の効果的な活用や学校間連携による研修活動を進めてまいります。また、児童生徒の学習意欲や主体的に学習に取り組む態度を育むため、天文台や学生ボランティア等の地域の教育資源を積極的に活用してまいります。

学校力向上に関する総合実践事業では、実践指定校の名寄小学校と近隣校の名寄南小学校、名寄西小学校、風連中央小学校が連携して、基礎学力保障の取組や初任者研修の自校での実施を一層進めてまいります。

今後、教育改善プロジェクト委員会の取組と学校力向上に関する総合実践事業を連動させながら、市内の小中学校が一体になった学力向上の取組を推進してまいります。

国際理解教育につきましては、外国人英語指導助手や外国語指導講師を配置して効率的な派遣方法を工夫するとともに、小学校外国語活動については、各種研修会へ

の参加や名寄市教育研究所の研究班活動などを通して教員の指導力向上を図り、充実に努めてまいります。

キャリア教育につきましては、その意義について教職員の理解を十分深めるとともに、児童生徒が職場体験などの体験活動を通じて学ぶことや働くことの意義を理解し、望ましい勤労観や職業観を身に付けることができるよう指導体制の充実を図ってまいります。

(2)豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

次に、豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進について申し上げます。

豊かな心の育成につきましては、規範意識や公正な判断力、自他の生命を尊重する心などを育てることが大切なことから、道徳教育については、道徳教育推進教師を中心とした校内体制を確立するとともに、道徳の時間を要として、豊かな体験を取り入れたり、家庭や地域社会との連携を図りながら道徳性が育成されるよう学校の教育活動全体を通じて推進してまいります。

また、生徒指導については、教師と児童生徒との信頼関係を基盤として指導体制を充実させるとともに、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を密にして進めてま

まいります。

とりわけ、いじめについては「いじめの問題の実態把握及びその対応状況等調査」、また、不登校や非行等については「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」を実施し、早期発見、早期対応に努めるとともに、中学校3校に配置しております心の教室相談員による教育相談の実施や、教育相談センターの教育推進アドバイザー、教育専門相談員等との連携により対応してまいります。

また、携帯電話などの利用による問題行動、薬物乱用などについては、生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携しながら対応してまいります。

健やかな体の育成につきましては、日常的に運動に親しむ習慣や望ましい生活習慣を身に付けさせることが大切なことから、縄跳びなど各学校の特色を生かした「1校1実践」の取組や「早寝、早起き、朝ごはん」運動等の充実に努めてまいります。また、スキーやカーリングなど地域の教育資源を生かした活動や、チャレンジデー、チームジャンプなど地域行事への積極的な参加を促進してまいります。

フッ化物洗口につきましては、2月からモデル校とし

て名寄南小学校と東風連小学校で実施しております。児童の口の健康と虫歯予防のため、新年度には、全小学校で実施してまいります。

次に、食育の推進について申し上げます。

子どもたちの豊かな人間性を育み、「生きる力」を身に付けさせるためには、何よりも「食育」が重要であります。

食に関する指導は、栄養教諭が中核となり、児童生徒が将来にわたり、望ましい食習慣や食に関する自己管理能力を身に付けられるよう、学校給食を通じ各学校と連携を図りながら進めてまいります。

また、名寄市立大学などの学生が行う給食経営管理実習の受け入れや、栄養学科学生への講義など、大学とは従来どおりの連携を図ってまいります。

学校給食で使用する食材は、安全で安心な食材の選定に細心の注意を払いながら、地場の農畜産物を積極的に活用しております。地場産物を学校給食に取り入れることは、児童生徒が地域や自然との関わりについて学び、農業や農産物について理解を深めるとともに、地産地消の推進に役立つものであり、今後も地域との連携を図り

ながらより一層の推進に取り組んでまいります。

施設整備につきましては、平成4年の改築以来20年以上が経過しており、安全で安定した学校給食の提供のため、^{ちゅうかい}厨芥処理施設の修繕等を行います。

(3)特別支援教育の推進

次に、特別支援教育の推進について申し上げます。

児童生徒一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るため、特別支援教育学習支援員の増員や名寄市立大学教授と専門的知識を有する教員で構成する特別支援教育専門家チームによる巡回教育相談を実施いたします。新年度は、名寄市の特別支援教育について共通理解を図り、効果的な取組を進めるため、特別支援連携協議会の主催で、学校等の管理職や転入職員対象の研修会を実施するとともに、連携協議会の組織と活動の在り方を改善してまいります。また、個別の支援計画「すくらむ」の普及促進を図るため、学校や関係機関等が「すくらむ」の目的や利用の仕方に関しての情報を積極的に発信できるよう支援してまいります。

(4) 安全・安心な教育環境の整備

次に、安全・安心な教育環境の整備について申し上げます。

校区ごとに組織しています安心会議など地域住民や関係機関と連携を図りながら、交通安全指導や安全マップの活用による指導を行い、児童生徒の通学路の安全確保に努めたり、「地域110番の家」の協力や登下校時の見守りなどを通して不審者への対応を行うなど、地域ぐるみで安全・安心な教育環境づくりに努めてまいります。

名寄南小学校の校舎等の改築につきましては、基本設計の策定にあたり「名寄市立名寄南小学校校舎等改築準備委員会」を設置し、より良い教育環境の整備を図るため検討を行っているところです。平成25年度には実施設計を行い、26年度から予定の本体工事の着工に向け、準備を進めてまいります。

(5) 信頼される学校づくりの推進

次に、信頼される学校づくりの推進について申し上げます。

学校教育は、保護者や地域住民との信頼関係が基盤となることから、教職員の資質の向上については、名寄市

教育研究所の研究班活動や教育改善プロジェクト委員会による校内研修の充実に関する取組、今日的な教育課題を踏まえた校内研修、指導主事の要請、各種研修会への積極的な参加促進などを通して進めてまいります。また、服務規律の保持については、教職員一人一人が使命感や倫理観を持って職務を遂行できるよう、校内研修等において道教委からの各種通知や服務規律ハンドブック等を活用し進めてまいります。

学校評価につきましては、各学校が重点目標の達成状況等について評価する自己評価と、保護者や地域住民等が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施、公表して学校運営の改善に生かしてまいります。また、学校評価の重点目標と学校職員評価の自己目標を関連させるなどして、円滑な学校運営を推進してまいります。

2 社会教育の重点施策の展開

引き続き、社会教育の重点施策について申し上げます。

新年度は、平成25年度から29年度までの社会教育の基本的・総合的推進方策である第2次名寄市社会教育

中期計画をもとに、生涯学習の観点に立った社会教育行政を進めてまいります。

(1) 生涯学習機会の提供

はじめに、生涯学習機会の提供について申し上げます。

新年度におきましても、市民講座は生活課題や地域課題など市民の学習ニーズの把握に努めながら、道民カレッジと連携した講座もあわせて実施してまいります。

新たなグループやサークルの組織化及び活性化のための支援事業「ジャックの豆事業」の奨励、更には、既存団体への支援及び協力等を行いながら、市民が自主的な学習に取り組めるよう努めてまいります。

風連地区の交流施設であります、ふうれん地域交流センターの管理等は新年度より施設の有効利用と地域振興を目指し民間の指定管理者に移行します。施設は風連公民館としての位置付けは変わりませんが、管理体制の移行で利用者の方に不便がかからないように、引き続き生涯学習事業の円滑な推進に努めてまいります。

市立図書館については、市民の知る権利や生涯学習を支援する施設として、幅広い図書資料の収集とレファレ

ンスサービスの充実を図るとともに、新年度は施設の改修による環境改善を行い、利用者へのサービス向上に努めてまいります。

「第2次名寄市子どもの読書活動推進計画」に基づき、図書館と読み聞かせのボランティア団体などが連携し、乳幼児のうちから本に親しむ習慣を醸成するため、家庭での読み聞かせの活動普及、図書館での事業内容の充実に取り組んでまいります。

学校での読書活動の支援として、図書資料の貸出、ブックトークの取組の充実や、道立図書館が行う市町村支援事業の活用を検討するなど、小・中学生の読書活動へつながる環境整備や支援を進めてまいります。

なよろ市立天文台は、オープンから3年を経過する中、名寄市民をはじめ全道、全国の多くの皆さまにご利用いただいております。

平成24年5月7日より休館日を月曜日の1日に見直し、プラネタリウムの上映回数を夏季限定で午後8時からの開催を追加し、利用しやすい環境づくりを進めてまいりました。

新年度においては、多くの利用者のご意見やご要望に

応えるために条例の一部を改正し、有料の入館者と無料の来館者の設定による観覧料金の改定をすることで利便性の向上を図ります。

平成23年度から実施しております「小学生による小惑星発見プロジェクト」は、児童の星空への夢がかなえられるように、新年度も実施してまいります。

また、平成24年度に整備しました移動式天文台車を活用するなど、学校教育と社会教育における活動の取組を強化してまいります。更に「教育改善プロジェクト」の取組の一環として理科教育や総合的な学習の時間、体験学習などにおいて生きた教育資源としての天文台を積極的に活用いただけるよう学校との連携を図ります。

ゴールデンウィークや夏休み期間の特別開館をはじめ、「きたすばる星と音楽の集い実行委員会」との連携による各種イベントを開催するなど、多くの方々にご利用いただけるよう取組を継続してまいります。

(2)豊かな地域文化の継承と創造

次に、豊かな地域文化の継承と創造について申し上げます。

新年度におきましても、優れた芸術文化を鑑賞する機

会の提供として、芸術文化鑑賞バスツアーを実施するとともに、招聘事業につきましては、引き続き実行委員会などを組織しながら取り組むこととします。また、芸術文化を体験・発表する場として、市民文化祭と連動しながら生涯学習フェスティバルを開催いたします。

平成24年度に策定しました第2次社会教育中期計画において、文化振興条例の制定が推進方策に示されたことに基づき、芸術・文化の継承、地域文化の創造と振興を図るために新年度中に条例を制定します。

(仮称)市民ホールの整備事業につきましては、実施設計に基づき新年度6月を目途に建設工事に着手し、平成26年10月のオープンを目指しております。今後は、「文化・芸術の拠点」として、また「市民のコミュニティの醸成の場」として、市民や利用される団体等の意見も伺いながら、利用しやすく、効率的な管理運営方法の検討と運営体制や条例の整備に取り組みます。また、名寄市全体の芸術文化振興を図るため、見識者を文化芸術アドバイザーとして委嘱いたします。

北国博物館については、オープン以来18年目を迎え、入館者も年間1万2千人を超える市内外の方々に利用い

ただいております。

新年度も、情報発信と地域に開かれた交流施設として、工夫を凝らした展示会や普及活動を柱に、魅力ある事業展開を図り、延べ入館者25万人の達成を目指します。

文化財については、天然記念物をはじめ郷土の遺産や市内に点在する史跡を広く市民の皆さんに知ってもらうために文化財・史跡めぐりを行ってまいります。

(3) 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の定着を支援するため、幼児と親を対象とした家庭教育支援講座を実施するなど、親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業を進めてまいります。また、北海道教育委員会が行っている「家庭教育サポート企業制度」につきましては、平成24年度に社団法人名寄青年会議所会員の9社が合同協定を締結するなど、職場において家庭教育を支援する環境づくりに取り組む企業が増えております。今後も協定企業への情報提供に努めるとともに、市内企業等への啓発を行ってまいります。

(4)生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

平成24年度に実施しました「市民のスポーツ環境・意識調査」において、スポーツや運動の必要性と継続性、機会や場の創出の大切さが指摘されております。新年度も引き続き市民皆スポーツを目指して、スポーツ施設の整備や改修など環境整備に努めます。

平成24年に60回の記念大会として実施しました憲法記念ロードレースは、市内はもとより市外からも多くの方が参加いただけるよう、実施内容の改善を行います。また、一流選手による実技指導等のセミナーやアスリートとの交流事業、スポーツ推進委員等によるニュースポーツの出前講座などを引き続き実施し、スポーツ人口の拡大や技術向上を図ります。更に、体育協会、地域スポーツクラブなどと協力して、スポーツ団体の育成や指導者の育成・確保、各種スポーツ大会の支援などにも努めてまいります。

風連地区では風連スキー場のリフト機器の更新を行い、初心者に適したスキー場の充実を図るなど、スポーツ施設の環境整備及びスポーツ普及・振興事業を各種スポーツ団体等との協力により推進してまいります。

(5)青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

新年度も子どもたちが自然の中で学ぶ野外体験学習事業「へっちゃランド」、友好交流都市である東京都杉並区の子どもたちとの「都会っ子交流」、更には、平成24年度から始まりました杉並区の小学生との冬季の自然体験交流事業を引き続き実施いたします。また、子ども会育成連合会などと協力して、様々な体験事業や育成者研修等の事業に取り組み、青少年の健全育成や育成環境の整備に努めます。新年度は、ピヤシリ子ども会育成協議会が設立30周年記念事業として、平成5年5月に埋設したタイムカプセルを開封する年になっており、関係者で実行委員会を設立して記念事業に取り組んでまいります。

名寄市児童センター並びに風連児童会館については、自由来館型の施設として遊びやスポーツ、各種行事や体験活動を通して児童の健全育成を図ります。また、名寄市児童センターの体育室の屋根を改修し、安全安心な居場所として施設の充実に努めてまいります。

放課後児童クラブは放課後の児童の安全な居場所を提

供し、保護者の仕事と子育てが両立するよう支援を行います。風連児童クラブでは、隣接する風連児童会館を効果的に利用しながら、特色のある行事や児童の安全面に配慮した運営を行ってまいります。また、南児童クラブでは利用希望者が増加傾向にありますので、低学年と高学年の2教室での受け入れ体制をとりながら安全性を確保するなど、きめ細かな運営を行ってまいります。

青少年センターについては、青少年を取り巻く社会環境の変化が、子どもたちの健全な育成に大きな影響を及ぼしていることから、各町内会からの推薦指導員と共に行う巡視活動の強化や指導員研修会を開催し、青少年の問題行動の未然防止や適切な指導を行います。また、市内小・中・高等学校との協力で青少年表彰、青少年健全育成標語の取組を実施したり、「名寄市児童生徒補導協議会」などと連携する中で、青少年の健全育成に努めてまいります。

教育相談センターのハートダイヤルでは、児童生徒や保護者等からの悩みについて、教育専門相談員による日常の電話相談や面接相談、夜間相談日を設けながら行っておりますが、相談ケースによっては教育現場の協力も

必要であり、各小中学校との情報交換にも努めて対応してまいります。

また、適応指導教室では、不登校となる児童生徒の心情や悩みを受け止め、学校復帰と自立に向けた支援を行ってまいります。不登校は、本人だけの問題ではなく、学校や家庭を含む様々な要因が複雑に絡み合っている傾向にあります。そのために、教育推進アドバイザーを中心に各学校・関係機関と連携したり、教職員への情報提供に協力しながら、教育相談センターとして対応に努めてまいります。

最後に、放課後子ども教室について申し上げます。本事業は、平成24年度から小学4年生から中学3年生までを対象に児童センター、市民文化センター、風連地域交流センターを会場にして本格実施してまいりました。新年度は、放課後の子どもたちの過ごし方を見直し、学習習慣の定着を図るため、地域の教育経験者などを生かし、指導を一層工夫してまいります。

Ⅲ むすび

以上、平成25年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げます。

名寄市は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、市立大学を抱える教育都市であり、将来の地域を支える人材を育てる大きな役割と責任を担っております。

名寄市教育委員会としては、この自覚のもと、これまで以上に学校、家庭、地域社会との連携を深めながら、本市の教育の振興と発展に誠心誠意努力してまいります。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。